



自分のバッグで買い物

買い物はバッグを持って

ゴミを減らすために

買い物をしたときにもらうレジ袋は、すぐにゴミになってしまいます。このレジ袋は、家庭

から出るゴミの約一割を占めるといわれています。買い物には自分のバッグやかごを持って行き、身近なところからゴミ

となる物を家庭に持ち込まないよう、心掛けましょう。

…問い合わせは清掃業務課 890 6273へ。

マイバッグキャンペーン

県では九月一日 から十一月三十日 まで「マイバッグキャンペーン」を実施

計画案を縦覧します

区画整理や用途地域

区画整理事業と、用途地域・特別用途地区の計画が変更になりました。計画案は縦覧できます。

駒形第一土地区画整理事業

駒形第一土地区画整理事業の事業計画を変更します。主な変更点は区画道路の追加、廃止および形状変更などです。この計画を縦覧します。

日時 8月20日～9月3日、午前9時～午後5時 場所 市役所区画整理第一課（890 6914）。なお、土日曜は市役所直直室で縦覧 対象区域 駒形町、小屋原町、下増田町の各一部

都市計画案

本紙6月15日号10 でお知らせした用途地域・特別用途地区の変更案と、同20 でお知らせした地区計画の決定案が下表のとおりまとまりました。この都市計画案を縦覧します。計画案

都市計画案の縦覧			
用途地域の変更			
地区名	面積 (ha)	変更前	変更後
総社町一丁目地区	約6.4	工業専用地域	準工業地域
備考 総社町一丁目の一部			
特別用途地区の変更			
種類	面積 (ha)	内容	備考
特別業務地区	約6.4	主として住居系、風俗営業系の建築物の建築を制限する	上記「用途地域の変更」と同区域
地区計画の決定			
地区名	面積 (ha)	備考	
五代南部団地地区計画	約4.3	五代町の一部	

に意見のある人は、九月五日までに市長へ意見書を提出できます。

日時 8月22日～9月5日の執務時間内 場所 市役所都市計画課（890 6944）

します。ポスターの掲示してある参加店で、自分の買い物袋を持参して買い物をする、抽選で景品が当たります。

…問い合わせは県環境政策課 226 2817へ。

農地を住宅などにするには 除外の申請が必要です

「農業振興地域の整備に関する法律」で定められた農用地区域内の農地を、住宅や店舗、露天駐車場などに使用するには、初めに農用地区域からの「除外」をしなくてはなりません。次に農地法に基づく転用許可、都市計画法に基づく開発許可などが必要です。農用地区域からの除外を希望する農地の所有者や、農用地区域内に編入を希望する土地の所有者は申し出てくださ

い。郵送では受け付けません。 6702へ。 …問い合わせは同課 890

アメヒト発生の際になりました 生態知り効果的な防除

アメリカシロヒトリ（アメヒト）の第二世代が発生する時季に、被害の拡大を防ぐためには早期発見・防除が大切。アメヒトの生態を知り、効果的な防除を。アメヒトは八月上旬～十月上旬に第一・第三世代が発生。卵からかえった幼虫は、糸を吐

いて巣を作り、十日前後固まっています。分散する前に枝葉を切り取って、焼くか踏みつぶしてください。幼虫が分散してしまつたら、DDVP乳剤などを散布する方法もあります。 …問い合わせは農政課 890 6705へ。

一般利用できます 寺泊の臨海学校

対象 前橋広域圏内在住の高校生以下は成人の引率者が必要

（八月は「泊三日以内」申し込み）利用日の三日前までに利用料を添えて、前橋総合教育プラザ内青少年課（237 0965）へ直接（予約は電話でも可。高校生以下は引率者が申し込む）